
14番 廣田幸照議員

議長（中西 康雄君） 通告順3番 廣田幸照議員の発言を許可します。

14番（廣田 幸照君） 議席番号14番の廣田幸照です。

この12月議会の質問の用紙、2点通告をさせていただきました。それに従って質問をいたしますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

その前にですね、1番の事業見直しについての質問内容用紙の3行目に、21年度の大台町の云々ところ書きましたが、新年度ということでございますので、ご訂正をいただきたいと思います。それでは質問をいたします。

先の総選挙で政権が交代いたしました。新政権のもとでさまざまな事業見直しが行われております。その過程を見ておきますと、旧政権での無駄や前例を踏襲した事業が明らかにされ、事業の廃止、見直し、削減というふうに順次仕分けをされておりました。新年度の予算案が提出され、国会で成立するまでは町としても確たることは申しにくいとは考えますけども、あえて質問をいたします。

なお、この質問は先の山本議員、そしてその次の中谷議員も同じような内容で質問をされております。我々ごく小さな範囲しか見えないものですね、それぞれの視点を変えて、いろんな角度から町行政を混ぜ合わせていって、その全体像を見るということは非常に大事なことであろうと、こう考えてますので、ひとつご丁寧にお答えをいただきたいと思います。

まず第1に、今の段階で政府の行政刷新会議が仕分けをして、事業の廃止、削減となったもののうち、22年度の大台町の行政推進に影響があり、見直さなければならぬと予想される事項が多々あるかと思えます。さきほどの山本議員の質問に答えて、53事業があると答弁いただきましたが、53事業もあったのかという感想であるか、53事業しかないのかという感想であったか、その辺はちょっと私もねどうもどちらかなと思うて、自分自身で考えていましたけども、そんな53事業あるとなると、一つひとつはなかなかご教授はいただけないと思いますが、本当に大きなもの

を具体的にお述べいただきたいと思います。

先の山本さんの、山本議員の質問のときに、ちょっと早口で申されましたので、メモする暇がございませんので、今度は是非ともゆっくりとお願いいたしたいと思います。

それ以外は見直す必要はありませんかというふうなことをお聞きするわけですが、実は町の行政推進だけにかかわらず、県なり国なりで、この大台町にかかわってくるものがあるかと思うんですね。そういうことも、こういうことも考えなきゃいかんことだよというふうに教えていただければありがたいと思います。

さて、そのうちですね、尾上町長が次期町長選に出馬することに意欲を示されておりまして、この4年間に道筋を付けられた大きなプロジェクトがいくつがあるかと思うんです。協和中の統合問題ですね。大台地域の水道の統合問題、それから地域医療再生事業です。それから日進公民館の建て替え、これは21年度の補正でやって繰越になるかという話だと思いますが、こういうことなどはですね、補助金や交付金に大きく依存している事業であります。もらえるあてがですね、ごそっと削られていくと、事業が推進できんなというようなことにならないかなと思うて心配をしているところであります。

そして4点目に、自民党政治のもとで非常に自主財源が少ないこの大台町、補助金や交付金で成り立ってきたと言っても過言ではないかと思うんですけども、今、真剣にですね、一つひとつの事業をこれでいいのか、町民の貴重な資源、リソースというふうに申しますけども、これを有効に使っているかどうか、これを一つひとつ検証していく必要があります。つまり大台町版の見直し、仕分け作業が必要じゃないかなと思うんです。こういうふうな機会を持つつもりはございませんでしょうか。

我々議員の使命というのは、町行政の遂行に誤りはないか、無駄はないか、町民の要望に十分応えているかをチェックする役割を持つというふうに言われております。そこで私見ではありますけども、家庭用の生ごみの処理機の補助金の問題、道

の駅の施設の賃貸料の問題、新宮川橋の架け替え工事を見直すべきだと考えて、今からその理由を述べたいと思います。

毎年予算で30万円計上されている家庭用生ごみ処理機の購入補助金であります。本当に必要なものであろうかなという疑問があります。まちづくり企画検討委員会というのがございまして、一つひとつの町の施行を検討する中で、この生ごみ処理機担当課にですね、各家庭におけるその活用状況、使用状況を調べていただくようお願いしました。追跡調査はしていなかったようですね。平成11年ごろからこの事業が始まったようですけども、記録のあったのは平成13年度からで、平成21年7月までに774件の補助がなされております。依頼しまして、20件について聞き取り調査をお願いした結果、常時使っているケースから、たまに使う程度と答えた家庭は45%、残り55%は使ってない。こういう回答であります。フルに使ってない、あるいは全然使ってない理由は、臭い、音がする、電気代がかかる、EM菌などの添加物が必要で面倒くさい、壊れたなどなどでありました。したがって、これはあまり補助金としては機能してないんじゃないかと、例年30万円計上されてますけども、これ見直してもいいんじゃないかなと、こういうふうに思います。

次の道の駅の建物の賃貸料でありますけども、19年9月補正予算で、惣菜加工場と冷蔵庫など、あるいはその建屋を増改築する予算が提案され、認められて、完成したのが20年2月で、稼働は20年3月というふうに聞いております。こういうふうな建物をですね、町のお金で増改築して、建物価格が上がったわけですね。建物の価値が上がったわけです。したがって、資産価値が上がるわけですから、賃貸料も上がったというふうに考えたわけですが、それまでは月80万円、年間960万円の賃貸料が、年間776万8,728円というふうに、200万円弱ですけども下がっております。

で、これをどうやって計算したんですかというふうにお尋ねしましたならば、建設時の工事金額から算出した年間の減価償却分より算出した金額であります。そして20年の2月に獲得した増改築による資産価値の上昇は算入していないということ、21年度から指定管理者制度が導入されまして、賃貸料を設定いたしましたのが、先

にも申しました賃貸料金であります。で増築分を含めた評価替えをすれば、年間46万円の賃貸料アップにつながると試算されております。逆に言えば46万円町の収入が少なかったと、こういうことですね。見直すべきだと思うんですが、これいかがでしょう。

また、新宮川橋の撤去工事が始まっております。同じ地点に新設橋りょうが架かることとなります。本当にこの地点に新橋りょうが必要なのかを伺いたい。上岡議員が19年の12月議会の一般質問で、この問題を取り上げました。その質問に答えて町長は、老朽化による架け替えは過疎法が使えると、つまり借金で資金を調達することができる。そのうち66%程度は次年度以降交付金で交付されるんだと、そういうふうに発言されて、現在位置に架け替えることを明言しておられたわけですけども、引き続いてですね、こういうことも申し述べられております。今後、議論をもっと深めて、本当に必要なものだろうかどうか、もう少し議論を深めたいと述べられておるんですね。その議論はいつ、どのようになされたのか、まだであればいつ、どのようになされるつもりなのか、小さいところから、私の聞きたいところを3点だけ申し上げましたが、全体的なところを見直しをのぞくいいケースになるかと思っておりますので、お答えをいただきたいと思っております。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは、事業見直しについての1点目のお答えをさせていただきます。

まず21年度の補正予算に対する見直しが10月に行われたことと、その後におけます22年度予算にかかる事業仕分けの整理にかかるご質問でございますが、まずこの補正見直しにつきましては、当町に影響が出るものとしましては、さきほどもお答えしました農地有効利用支援整備事業、いわゆる200万円未満の工事でございますが、これの事業費枠が削減をされたとこういうことでございます。

それ以外の、いわゆる経済対策分の補正には影響がございませんでしたので、ご認識をいただきたいと思っております。

この農地有効利用の支援整備事業につきましては、影響額として1、2割程度の削

減ということで、まだ明確になっていない部分もございますが、この事業そのものは執行をしてみたいと、こう思っておりまして、減額分を一般財源で補てんとすると、こういうことになろうと思っておるところでございます。これにつきましては地元への説明済みというようなことでございますので、方針どおり進めてみたいと思います。

で、この事業仕分けにつきましては、平成22年度予算の概算要求に盛り込みました国の約3,000事業のうち447事業を対象として、無駄の削減とか、あるいは行政の透明化を図ることを目的として行われたところでございます。で、この仕分けの結果、廃止が1,300億円、予算の計上見送りが1,600億円、削減が4,500億円、基金の返納が8,400億円で、集計で約1兆6,000億円の削減となったようでございます。

これを受けまして12月の11日に、国家戦略担当大臣、行政刷新大臣、財務大臣の連名で、来年度概算要求から6,900億円の削減指示が各省庁に通知をされたというところでございます。これには基金の返納分は含まれていないようでございますが、そのような通知が出されたようでございます。

で、当町にも該当する可能性のあるのが53件程度あることからですね、少なからず影響があることと思いますが、まだ不確定なことばかりでございますので、詳しいことの答弁ができないというふうなことでございますので、その点ご了解をいただきたいと思います。

具体的にですね、山本議員の質問にお答えをいたしました地方交付税交付金とか水道施設整備事業以外のもので、5点ほどご説明を申し上げたいと思います。まず、鳥獣被害防止総合対策事業なんですけど、この対策が重要な課題であることを認識しつつも国が行うべきでないとして、自治体の判断に任せるということで地方移管事業となりました。地方への財源については、交付税措置やら交付金というような意見が出ておったようでございますが、結論的なことは示されていない状況でございます。

また、小規模農家に配慮した補助金であります中山間地域等直接支払制度は、要

求どおり認められているということでございます。農地・水環境保全向上対策事業につきましては1割程度の削減の見込みでございます。それから電源立地地域対策交付金につきましては、使い道につきましては地方自治体の自由な判断で使えるような形にすると、そして火力発電所への交付問題については制度上ただちに大きく変えられた仕組みではないけども、現状の交付率についてはCO₂削減の見地から見直す方向で検討すべきであるとのコメントがついた、そういう見直し事業となったところであります。

さらに公立学校施設整備事業につきましては、学校の耐震化事業に特化した予算要求の縮減となりました。

もうひとつ、放課後子ども教室推進事業は、国または地方が実施すべきであるとの評価となりました。5年以内にすべて交付税で自治体に渡すべきであるとか、厚労省、文科省、内閣府が一体となって担当大臣を設置すべきであるなどの前向きな意見が出たようでございます。

それから2点目の、そういったもののそれ以外の見直しということでございますが、国は廃止、削減とならなかったもの、また仕分け対象外であった事業についても仕分け結果を反映させる横串展開を考えているようでございますので、今後、国の予算編成を注視していかなければならないと思います。当町におきましては、予算査定の段階で事業の必要性、緊急性等をを勘案して、スクラップアンドビルドを行ってまいりたいと考えているところでございます。

3点目の協和中学校の統合、あるいは簡易水道の統合なり、地域医療再生事業などの大きなプロジェクトの見直しに関する件でございますが、協和中学校の統合につきましては老朽化の進む校舎の問題や、あるいは少子化による生徒の減少を考慮しまして、保護者や地域の皆様の理解が得られるよう話し合いを重ねているところでございます。

簡易水道の統合につきましては、事業仕分けにおいて、水道料金の格差是正についても取り上げられたということで、フォローの風が吹いた結果になったものと考えております。事業費を62億6,000万円から66億9,000万円に、事業期間を10年か

ら7年に変更を余儀なくされておりますが、その必要性に鑑みて、計画のとおり進めてまいりたいと考えております。

で、地域医療再生事業につきましては、報徳病院、大台厚生病院、ともに存続できるよう最大限の努力を払っていきたいと考えております。

日進公民館の建て替え事業につきましては、公民館の中でも、最も利用されている施設でございます。事業見直しの結果、その財源となる交付金、あるいは起債に影響がございませんので、計画どおり実施していく所存でございます。

4点目の当町の事業について、事業見直しをかける機会についてでございますが、先の衆議院議員選挙におきまして政権交代がございました。3ヶ月を経過しまして、今月中にも来年度予算の原案が示されますが、そういった中、過日行われました事業仕分け等により、これまでとは大幅に補助金、交付金の見直しが行われる可能性がございますので、そういった財源に頼っている当町といたしましては、当然、制度改革に対応した事業の見直しについては避けられないものと考えております。

事業の見直しについては、これまでも予算の査定段階で、また集中改革プランによって事務事業の見直しなどを行っているところでございますので、今後も継続して不断の見直しを行っていかねばならないと考えております。ただ、何度も申し上げますが、補助金、交付金等不透明なことばかりでございますので、具体的な内容についてはご説明できる段階ではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから5点目の家庭用生ごみ処理機についてお答えをいたします。家庭から出される生ごみの削減を目的に、生ごみ処理機の購入金額の2分の1、限度で3万円でございますが、この補助をさせていただいております。平成21年度は2台の申請がありまして、平成11年度より平成20年度までの10年間の累計で743台の申請がございました。

生ごみ処理機は家電メーカー2社の製品があり、いずれも耐用年数6年で、生ごみを乾燥して重さを7分の1にするものや、高温バイオ式により生ごみを分解処理し量を減らすものがございます。生ごみを乾燥させるタイプのものでは、メーカー

の試算によりますと4人家族で1日に出る生ごみを約700gといたしますと、年間で255.5・になります。これを処理いたしますと36.5・になり、219・が減量されたことになります。電気代は年間8,000円程度かかるようでございます。乾燥減量された生ごみによる財政的効果は香肌奥伊勢資源化広域連合の分担金の経常経費分の利用割1・当たり約30円として計算いたしますと、3.2年で、3年2ヶ月程度でございますが、補助額相当となり、それ以降が投資効果となって現われてまいります。

また、来年度から取り組みを予定しております、生ごみの堆肥としての利用は、ごみの減量化とリサイクル推進の観点から有効な手段であることから、今後は町民の参画を求め、ごみ問題に取り組む協議会を設置し進めてまいりたいと考えております。その中で、議員ご指摘の生ごみ処理機の補助のあり方についても議論をしてみたいと考えているところであります。

次に、道の駅の施設の賃貸料でございますが、平成19年度に地産地消を推進するため、地元食材を利用した惣菜加工施設を増築しております。ご指摘のとおりその増築部分にかかる施設の賃貸料は現在の賃貸料に上乗せして徴収するのが適正な賃貸料でありますので、平成22年度には適正な賃貸料を徴収するように、指定管理協定書を変更したいと考えておりますので、ご理解をお願いをいたしたいと思っております。

次に、新宮川橋の架け替えについてでございますが、新宮川橋の約1 上流には新領内橋、約2.9 下流には熊瀬橋がございまして、国道422号等考慮し、総合的な交通政策を議論したのかと、どうかということにつきまして、新設する橋梁であれば十分検討する必要があると考えておりますが、長年にわたり供用を開始している道路の橋梁が老朽化により、構造的に耐震補強できないことから架け替えるものでございまして、総合的な交通政策という観点からの議論はいたしておりません。

本年度は現在の橋梁を取り壊すための予算を認めていただきまして、平成21年9月18日に工事請負契約を締結し工事に着手しております。平成22年度には下部工、平成23年度は上部工と取り付け道路を施工させていただき予定でございまして、計画の見直しをする考えはございませんので、ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。

きたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中西 康雄君） 廣田議員。

14番（廣田 幸照君） それでは再質問をさせていただきます。この新政権の仕分け作業というのはですね、テレビでも放映され、インターネットでも流され、そしてまた新聞でも詳しく報道され、多くの方が関心を持って、もちろん議員の皆さん方も関心を持って見られたことだと思えます。

さきほど町長の答弁の中にありましたけども、廃止や計上の見送りされたものはいくつかあるわけですね。農道整備作業というのがあります。168億円、例のふるさと農道というのがございまして、これは今年完成したんですかね。完成しないんですか、まだしない。とこれはストップになりますね。

それから森林整備の支援99億円、さきほど町長が申された地方移管とされた鳥獣被害防止総合対策事業30億円、それから整理削減が必要とされた、これも話が出ました農地・水環境保全向上対策事業 232億円と、それから中山間事業等々も事務費が削減ということで、農水省関係だけ拾ったんですが、こんだけあるわけですね。したがって、さきほど町長が言われたように政府の予算の計上を注目しながら、対策を立てる必要があるかと思うんですね。

これとは別にですね、町の行財政もまた見直しをかける機会を持つ必要があると、こう思いましてさきほど3点あげたわけです。で、ごみの問題ですね、私再々質問をさせていただいてますけども、衣装缶での生ごみ堆肥化のグループの事例を紹介されるだけで、言わば点を紹介されるわけです。それは面として広がっていかない。これについてはそれは施策ではないと思うんですね。22年度、今チラッとこう申されたのは、面のほうに広げるというふうなことを申されたんで、ちょっとこの辺もご披露していただいて、町民の協働を引き出す手立てをお願いいたしたいと思えます。

それから道の駅の賃貸料につきましては、来年度見直しの契約改定をするということでございますので、期待をいたしたいと思えます。ただ、このような処理誤りがなぜ出てきたのかということも考えてみる必要があるわけですね。常々町長はこ

の問題、道の駅のこの問題については、町会計には一円も負担をかけてないんだと、地代家賃として道の駅から納められたものを基金として積み立てて、修繕等の維持管理に使うんだと、こういうわけで一円も町財政には負担をかけないということ申されましても、これは認識誤りだろうと、私はいつもその説明を聞くたびにこう首をひねるんですけども、町有の財産を貸し付けます。それが賃貸収入として収入になります。町財政に入るわけです。それを別枠として万が一のためにこういうことが必要なときと思うて別枠に取り分けるわけで、本来は町のポケットから財政から出たものであろうというふうに、私は解釈をしております。

従来良しとしていたことをですね、原点から見直ししていくのが、今の機会じゃないかと、今回の行政刷新会議の仕分けを通じて考えさせられたことですので、町長の感想もまたお願いいたしたいと思います。

新宮川橋については、総合的な交通政策について議論はしたわけではないけどもということで、その地点にですね、22年度下部工、23年度上部工を施工して架けるということでございます。これも是非ですね、総合的な交通政策の観点に立って論議をしていただければありがたいと思います。以上でございます。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） まずは、この仕分けのところですね、このいくつか廃止なり見直しなりというようなことがあるわけなんですけど、まずこのふるさと農道につきましてはですね、1点その浦谷地内でやっているものがございます。それから松阪市、多気、明和でやっている広域農道がございます。そういったようなところがもうちょっと、いずれもですね、もう少しでというところで完了するようなところなんですけど、これは最近こうチラッと入ったニュースなんですけど、それについてはできる見込みと、こういうことのようにございますので、安堵をしているところでございます。

ただ、事業仕分けが即予算反映ということではなくて刷新会議なり、あるいは政治的判断というのがまだまだ加わってくるということでございますので、まだまだ不透明なところがあるわけなんですけど、いずれもその動向を把握するために、しっか

りと対応してまいりたいと思っております。

それから、その仕分けにかかりまして、町もですね、そういったような既存のいろんな事業について、この際見直しを図っていく必要があるのではないかというふうなことでございます。集中改革プランというようなことで設定をさせていただいて、いろんな見直しも図っております。また予算の設定の段階でもですね、一つひとつ見ながらですね、細かく見ながら図らせていただいております。こういうことでございます。ご指摘のようにこのごみ処理機につきましても、そのような効果、そういったようなものが検証はしていないというふうなことでもございますので、もう少しいろんな視点から見ていく必要があるだろうというふうに思っております。

そのほかのことにつきましてもですね、多面的に目を皿にしていかなければならないことが多々あるんじゃないか、そういったようなことでかなり生み出してくる財前もあるのではないかというふうなことでも思っております。一様に注意しながらですね、また予算審議のほうでもお世話をかける部分はあるわけなんですけど、十分に注意してかかってまいりたいと思うので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

議長（中西 康雄君） 廣田議員。

14番（廣田 幸照君） 生ごみですね、堆肥化のことをもう少しお話を聞きたいと思っておりますが、先般、直江議員の質問にもございましたけども、この生ごみは非常にこれから大きな問題になってくると思うんですね。R D Fが28年度でもってですね発電の中止をされる、28年度までですかね。そうなるとごみのR D F化できないと、そうすると膨大なごみを何とかこう減量化を進めていかなきゃいけないということになるわけです。本年度からですね、各字にストックヤードを設けて、紙ごみを収集するような方法で減量を図るということが1つ。

それから、生ごみにつきましては、さきほどチラッと申し上げてちょっと誘い水をかけたんですけども、そこへ入ってくれなかったんですけども、1次処理は各家庭でやっていただいで、そしてそういう堆肥化ステーションをつくってというふうな構想もあるようでございます。人口密集している、家屋が密集しているところは

土地も少ないわけですから、そういうふうな集中化をしてごみステーションを、生ごみの堆肥化のステーションをつくっている。そしてまたそれを野菜

、あるいは果樹等々に還元していくと、リサイクルを完成させることが必要だと思うんですね。

それから、農地などがあってここにコンポストなどで処理して堆肥化を図るといふ地域もあると思う。地域によってきめ細かくやっていかないと、このごみ対策は十分機能していかないんだと思ってます。その中で生ごみ処理機補助金も検討していくことになるうということですので、大いに期待をしていきたいと思いません。

それから橋の話になりますが、ご承知のように宮川はですね、宮川地区は警察署からずっとこう宮川沿いに遡上してしまっていて、川を挟んで両側に狭い平坦地、平地が広がっているだけです。そこにバイパスをつくるというのが今問題になっている天ヶ瀬地区であります。それからまたわずか1 か 800mぐらいしか離れてないところに、また新しくつくるというこの新領内橋ですね。そういうふうに考えていきますと、どうもそれは総合的な交通政策というのが全然感じられない。既存のあったところに何とかしていこうと、こういうふうなことしか見えないわけですし、この辺はやはり十分論議していったらですね考えていかないと、たくさんのその町のリソースを注ぎ込んで十分な効果が上がらないと、今ちょうどですね、こういうふうな既存事業の見直し等々が進められてくる。あるいは予定していた予算等々が十分付いてこない、こういうふうな時勢にこそしっかりとですね見直しを図って、新大台町の骨格をつくる絶好のチャンスではないかというふうに考えますので、町長のお考えをお示しいただきたいと思えます。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） 政権交代によって大変その財源構成が不透明になってきておるといふことでございます。そういう中で、こういった事業仕分けが1つの手法として出てきたといふことでございますので、こちら辺も参考にしていけるところはあるのかなというふうに思っておりますが、生ごみ処理機にしましても、こ

れは当然いつまでもそれでいいのかというふうなことではございません。いろいろ議論はしていかなければならないだろうというふうに思います。

また、大きなお金をかけるというふうな事業になりますと、やはりそこら辺の効率性やとか、そういったものを当然追求をしていかなければならないということですが、これまでのように住民の利便に寄与してきたということもございます。そういうことで処理をさせていただいておるといようなことで、すでにこれについては、宮川橋についてはもう走り出しているというふうなことでございますので、その点はひとつご理解を賜りたいというふうに思っているところでございます。

また、その他いろいろその多面的にですね、幅広く当然見ていかなければならないというふうなことでございますので、それなりの組織というふうなことは今のところまだ考えておりませんが、部内でもしっかりと見ていかならなければならないというふうなことでございますし、また議会ははじめチェックもいただかならなければならないところはたくさんあるのではないかなと、こう思っているところでございますし、大きく言えばどこも見て投資をしておるんだというふうなことにもなってくるのかなというふうに思っておりますが、そこら辺もひとつ検証いただく中でですね、より良い地域に向けて取り組んでいかなばならんと思うしておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

議長（中西 康雄君） 廣田議員。

14番（廣田 幸照君） それでは、次の質問に移りたいと思っております。

簡易水道の統合事業というのは大きな公共事業でございますので、その入札についても多くの業者の方が関心を持っていただけるように思います。さきほど中谷議員のほうからも質問もございました。当初ですね、この簡易水道の統合計画を出されたときに、22年度から10年間のあいだで統合を行うと、工事費は62億 6,000万円であるというふうなことであります。

そして12月8日の全員協議会で、事業が10年から7年ほどに短縮したと、それから諸経費の上積みで、工事諸係りが見直されて、工事費の増額が4億 3,000万円ほどあるということで、トータル66億 9,000万円というふうになったというふうに聞

きました。それも踏まえたうえでですね、質問を進めたいと思うんですけども、建設業界、特にこの大台、宮川地域の建設業数たくさんあるわけですけども、20何社があるわけですけども、年々事業量が減少してきました。倒産、あるいは廃業を余儀なくされた事業体もあるようです。そのような中で、この簡易水道の統合事業というのは大きな仕事でありまして、町内業者はもちろんのこと、町外業者も町内に営業所を開設しております。5万円の法人税を支払うとですね、そこへ営業所なり出張所なり支店なりが置いて、そして事業への参入資格が生じるということだそうでございます。

こういうふうな公共事業はですね、町の財源、端的には町民の税金によって、町の財産を取得するものでありますから、公正かつ公平に、誰でもわかるように透明性を保って業者の選定を行い、発注されることは言うまでもないことです。

そこで、町民の皆さんにも十分わかるように、ご説明いただきたいんですが、この当初5年間は22年度から27年までの5年間は、南勢水道から受水をする工事、川添日進地区の工事を進めて、28年度から32年度は宮川春日谷から三瀬谷地区に給水する工事を進めるとしてあります。計画に変更はないのでしょうかというところですが、7年間の期間短縮ありますけども、順次こう進めていくのかということですが、

それから、この工事を見てもみますと、特に日進川添地区に注目しておるわけですけども、単純計算では毎年6億円ぐらいかなという計算が成り立ちます。そうしますとこれもう大きな工事料でありますけども、入札の方法はどうするんだろうか、一般競争入札なんか、指名競争入札なんか、あるいはさてまた総合評価方式によるものなのか、なかなかこの用語というのも私も混乱してですね、使い方がときどき間違えるわけですけども、これも含めてご解説をいただきたいと思います。

それから3点目ですけども、直径250を最大直径として、あるいは直径150までの高性能ポリエチレン管の幹線工事の布設によって水道を整備していくんだというわけです。この高性能ポリエチレン管の工事というのは必要な技術要件はあるんでしょうか。そういうものがあるとすれば、当然入札参加要件になるわけですけども、もしですね、業者の多くがそれを取ってなかったら、これはその入札に参加

できないということになるかと思うんですが、その辺いかがでございましょうか。

4点目にですね、さきほども申しましたけども公共工事が激減して、建設業者が受注に意欲を見せていることはもう明らかなんです。現にあちこちに町外業者のプレハブの営業所があります。あるいは可搬型ですね、現場事務所風の営業所もあるわけです。町内業者を育てて町内の雇用を確保する観点から、どのような手立てを考えられておられるのかということ、質問いたしたいと思います。

それから、町のホームページもありますが、入札状況を見てみますと最近の町の発注事業の入札はですね、80%固定の最低制限価格で横並びとなっているような印象がありますね。79.80とかいって、これ四捨五入すると80%になってOKなんだろうかなと思うて見ておるわけですけども、そしてある業者通りかかって、「今日何」と言うと、「今からくじ引きに行かんなんのや」「くじ引きて何」と言ったら、「皆同じ80%で並んでしまうもんだから、そっからくじ引くんです」というふうなことでですね、そういうふうなくじ引きで業者を決定していることは、それはいいのかなと思うんです。

業者はですね、今まで建設業の方に聞いておりますと、一次対価表というのがあるんだそうですけども、そこから資材なり労賃なりを全部拾いあげて、それを積み上げていって積算していってですね、そしてこれぐらいだったら自分のところで請け負えるなと、利益が出るなとこう考えながらやったと、ところがですね、今は仕事がないもんですから、低い値段でも落したい。ところが80%の最低制限価格があるもんですから、そこへぎりぎりになるようにやっていく、極端なこと言えば予定工事価格に0.8掛けたらそれが出てくるというふうなことになりがちなんです。

そうなりますとですね、業者の技術力の向上というのはなかなか図れない。そしてまた勢い経営が井勘定になってしまってますね、事業体として存続が危うくなってくるということにもなるんじゃないかと、さきほど引き合いに出しました業者さんは、今は働く人の仕事場を確保するために、ちょっとは儲からんのやけども、まあ仕方がないかということでやっているんですと、いつまで体力が持つか、その勝負は今なんですと、こういうことなんです。それでは後々のところ町のいろんな

工事、あるいは不時の災害等々に対応できる業者さんが、ずっと少なくなっていくということになるかと思いますので、この辺ひとつお考えをお示しいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは、簡易水道の統合事業の入札等について、お答えをいたします。

全員協議会でもご説明を申し上げたところでございますが、事業期間につきましては平成22年度より平成31年度までの10ヶ年で計画しておりましたが、国庫補助金の取扱要領におきまして、平成29年度以降の国庫補助対象につきましては、水道事業の資本単価が全上水道事業の平均以上、かつ当該施設の有収水量当たりの連絡管整備費用が平均以上であることが国庫補助の対象要件とされております。県との協義の結果、上記対象要件である2つの平均値につきましては、大台町では地理的条件等から事業費が割高になりますため、これらの平均値を超えることが予想されますが、現時点では厚生労働省からの具体的な数値が示されていないため、事業年度を平成28年度までとすることが望ましいとの指導があり、事業年度を3ヶ年短縮することといたしました。このため事業期間は平成22年度から28年度の7年間となりまして、日進川添地区については平成27年度から、三瀬谷地区につきましては平成29年度から給水を開始する予定でございます。

なお、この22年度から2系統あわせて施工を始めていると、こういうことでご理解をお願いをいたしたいと思ひます。なお、水道料金につきましては、平成27年度から20%の値上げをさせていただく予定でございますので、あわせてご理解をお願いを申し上げたいと思ひます。

2点目の競争入札の方法でございますが、当町の契約方法としましては、原則として、指名競争入札によることとしておりますが、平成19年度からは年間5、6件、条件付一般競争入札について試行的に実施しております。次に落札方式でございますが、地方自治法第234条第3項に、予定価格の制限の範囲内で最高、または最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とするものとするとの規定に基づき、

当町では原則、価格競争により落札者の決定を行っているところでございますが、平成19年度から価格と技術提案の内容を総合的に評価し、優れた者を落札者とする総合評価方式についても試行的に実施をいたしております。簡易水道統合事業につきましても、現状のような指名競争入札及び価格競争により発注をすることになると考えておりますが、一般競争入札及び総合評価方式の導入についても検討をしていきたいと考えております。

3点目の入札要件についてでございますが、すべての町発注工事については、指名競争入札、一般競争入札にかかわらず、基本的にはその会社の所在地である地域要件、会社規模及び施工実績などの企業要件、また適正な施工監理を確保するための技術者要件を用い、指名審査委員会において審議をされております。簡易水道統合事業におきましても、これらの要件を用いまして適切に発注してまいりたいと考えております。

4点目の町内業者を育て、町内の雇用を確保するための手立てについてでございますが、簡易水道統合事業には水道管布設工事、浄水場の建設工事、ポンプ等の機械器具設置工事、電気工事など多様に及ぶ建設業種が存在をいたします。機械器具の設置など専門業者でしか施工できない建設工事もございますが、町内の建設業者で施工できるものはなるべく町内の建設業者に発注できることが望ましいと考えております。

ただし、地方公共団体の契約でありますので透明性及び競争性の確保もしていかなければなりませんので、今後その点も十分考慮して検討してまいりたいと考えております。

5点目の最低制限価格制度の件でございますが、現在の80%固定の算出方法によるものから、施工にかかる費用を積算して算出する方法への制度改正を行って、全業者が最低制限価格に横並びになるような状況を解消してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君） 廣田議員。

14番（廣田 幸照君） 県との協議によって期間も短縮し、工事費も諸経費

の増加で上がるということです。安全対策の強化だとか、騒音振動などを近隣住民の対応、あるいは舗装の剥がしたもののリサイクルの推進等々に、諸経費として上積みされたというふうに考えておりますが、そういうようなことをきちっと工事資料を順守して工事を推進していただきたいと、こう思うわけでありませう。

入札方法につきましては基本的には、指名競争入札というふうにお聞きいたしました。過去3例ほどの総合評価方式を検討してみましたが、いろんな要件がですね、入り組んでいてなかなか理解しにくいんですけども、さきほど町長が申された4件ほどの要件が主なポイントであります。

それでひとつですね、町内の本社、営業所、もしくは支店を有する業者というふうはこの建設工事等発注基準というものに書かれておるわけですけども、町内に本社を置いている業者は利益に応じて法人所得税、法人町民税を納入して、固定資産税を支払い、雇用されるのは主に町内の従業員というふうを考えられますので、その従業員もまた所得に応じて住民税を大台町に納入していただいているということになります。他の市町の例もありですね、町内に本社を設置している業者というふうには指名要件を絞ってもいいんじゃないかなと思うんですね。独禁法との兼ね合いがどうなっているのかちょっと私もよくわかりませんが、ほかの市にそういうのがありましたから、独禁法のところはクリアされているんじゃないかと思っております。

それからですね、私の考えているのは主に町内業者の保護育成というのを主眼として、保護もうあまり行き過ぎますとですね、かえって甘やかすということになるわけですけども、技術力を高めて相応のコスト削減の努力をすると、さきほど町長のほうは積算をきちっとさせるというふうに約束していただきましたけども、ちょっとほかのどこ見てみますと、国土交通省の最低制限価格は90%になっておるんですね。三重県は最低制限価格が85%です。5,000万円以下と5,000万円以上というのがありますけども、こういうふうな場合ですね、やっぱりあまりその最低制限価格がタイトでありますと、さきほどのような積算をきちっと積み上げていくということがやりにくくなってくると、とにかく仕事を確保しなきゃいけないんだということになって、業者の無理を誘ってくるということになります。

さきほど申し上げましたが、安全や、あるいは近隣住民への配慮ということで、工事が諸経費として上積みされてきたようですけども、本管 250 のパイプを埋めるときに 1 m 以上掘削しなきゃいかんと思うんですね。そして埋め戻しにきちっと転圧をしてやっていかなあかん、今、東部簡水の幹線がずっとどこまでですか、荻原橋まで走ってきておるんですかな、荻原橋を渡ってやっておるんかと思うんですけども、そのときに私どもの前をずっとこう掘っていきましたが、工事済んでから 1 ヶ月、2 ヶ月経ちますと、掘削した跡がわだちのようにポツと沈みましてね、そこに大きなダンプが通るたびに水を跳ねていくというふうなことございました。宮川村当時は夜間工事なんかになりますと、ご苦労さんと見に行きますと、職員が 2 人ほどいて、大変ですねということ声をかけましたですけども、新大台町になってからなかなかそういう職員の姿が見えないように思ってます。当該課職員の技術力の向上はもちろんですけども、現場指導能力を高めることも必要だと考えてますけども、その辺のご指導についてもお伺いいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） 当初のご質問の中で、いわゆるポリエチレン管の入札要件なんですけど、これは一定の講習が必要になってまいります。全国各地でそのような講習会が開かれると、こういうようなことでございまして、先だってももうそのように各建設部会でございますので、そちらのほうに周知をさせていただいて、ここの会場でやっておるよというふうなことで、受講してくださいということで、ご案内は差し上げているところでございます。

それから、この指名要件というふうなことでございます。現在、大台町内に営業所なりそういった支店というものを設置していただければ、工事に参加できると、入札に参加できるというふうな形になってございますが、これもですね、やはり災害後急激に工事量が減ってきておると、こういうような実態もございまして、既存の建設業者さん本当に大変な経営努力をされているところでございます。中には他の業種の部分も取り入れたりですね、努力をされているところもたくさん出てきて

いるところでございますが、そういったようなこともございまして、この要件をです、とにかく簡易水道事業でございますが、町内というようなことで保護的に対応できるというようなことを、指名審査会等でもう少し議論せえというようなことで、指示は出させていただいているところでございます。

そういうことで、ひとつご理解いただきたいというふうに思っているところでございます。

また、制限価格につきましてもですね、現在予定価格の80%というふうな形になってきておりまして、本当に10社も15社も同じ80%で皆くじ引きというような形になってきております。それはもう言うたら仕事取れても取れんでも80%でいったらいいというようなことで、積算する手間が省けておるといったら省けておるんですが、おっしゃられるようにですね、そういった技術能力とかいろんなものをこう考えますと、いささかどうなのかというふうなこともございます。

そういうようなこともございますんで、さきほどの答弁で申し上げたんですが、今後そこら辺を改めていくような形で対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、職員が夜間あまり見ないというようなことのようにございますが、これは結構行ってますんでね、簡単なものは別としましても、そこら辺はしっかりと夜間の工事でも行ってこうやっておるというようなことでもございますんで、私はちょいちょい見るわけでございますが、そういうことで職員は職員なりに努力はいただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（中西 康雄君） 廣田議員。

14番（廣田 幸照君） 町民の方々からですね、この問題について質問をされるときに、そんな大きな工事やって借金を重ねて大丈夫なんやろかと、町は財政破綻するんじゃないかと、こういう疑問をいただくわけなんです。さきほどの中谷議員の質問にもそれがございました。

この大きな工事につきましては、その過疎債が上手く借りれば、なるべく過疎債で借りて、そして残りは水道事業債で、後年度の負担が少なくなるようにと考え

ておられるようですけども、何せ町税収入が10億円ですわな。そして返すのが10億円超す場合が出てくるんじゃないですか。そうなるとですね、稼ぎに追いつく貧乏なしじゃなしに、もう借金に追いつく稼ぎはないということになるわけですね。

それは全部その後年度の住民に負担を残すことになるわけですね。それと同時に統合水道という大きな社会資本も残すことになって、ご理解をいただかなきゃいかんわけですけども、そのバランスをとりつつですね、健全な町運営ができると、さきほど中谷議員の質問に答えて、力強く言われていましたけども、もうひとつその町民に対してですね、こういうことでやりますので、よろしく願いますというふうなことを説明いただきたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） 中谷議員のご質問にもお答えしたんですが、既存の事業に対してこの水道事業オンしてやっていくということではございません。ですので、全体としてはその圧縮をかけて、多少数字は伸びるかもわかりませんが、既存の事業分としては圧縮をされてくるとこういうようなことで、言わば平準化しながらですね、進めていくというようなことでございます。そのために平成35年度までの財政シミュレーションも行って、このような形でいきますよというようなことで、議会でもお示しをさせていただきました。またその点についてもですね、町民の皆さんにもご理解いただかならんというようなことでもございますので、そこら辺しっかりと広報もさせていただきたい。またご認識も深めていただきたいというふうに思っているところでございます。

で、見た目にはですね、町税10億円、返済10億円超えとこうなったら、何とえらいことやなとこうなるわけなんですけども、いつもいつもこの町政懇談会でも言っておりますが、そのうちの63%、借金の63%は交付税措置されるというふうなことで、残りの37%について過疎であれば12年間、その他水道ですと25年間、実際返すと25年間ですが、そういった期間にわたって返していかなばならないと、こういうようなことでもございます。そこら辺の財政バランスを見ながらですね、やっておるというようなことでもございますので、その財政運営についてはご安心をいただきたいとい

うふうに思います。

ただ、補助金がパタッとなくなったとかですね、借金もできないというふうなことになったら、これは大変なことですが、実際に走り初めた部分については、それはもう国が認めてOKというふうなことになっておりますから、それ途中駄目よというようなことにはならないというようなことをごさいますて、当然これは進めていかならんだらうというふうに思います。

でまた、行政がそのような簡易水道事業を展開をするうえでですね、100%を超えるような水を飲んでいただいているというようなこと、このこと自体がですね、非常に憂慮しなくちゃならん。中には300%を超えるような簡水もあるわけですから、そういったようなもんで水源はどこなのと言ったときに、本当に水源ないということですから、南勢水道なり宮川のほうから引っ張ってきて、やらざるを得ないという結論に達して、そのうえでシミュレーション、財政シミュレーションをやっで今になっておるわけをごさいます。いろんな後年度負担というふうなことで、ご理解をいただく向きもたくさんごさいます。それはごさいます、そこら辺はその平準化しながら、毎年度のこれからの事業でございます、平準化しながらやっていってですね、より安定したような形でもっていかならんだらうというふうに思っているところをごさいます。その点はよろしくご理解をいただきますようお願いをいたします。

議長（中西 康雄君） 廣田議員の一般質問が終了いたしました。

以上で、本日の一般質問を終わります。

散会の宣言

議長（中西 康雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

次回は、明日12月15日、火曜日、午前9時より再開をいたします。

皆さん、ご苦労さんでございました。

(午後 3時 16分)
